

## 第5 障害者（児）福祉

### 1 身体障害者（児）手帳交付者数

（平成28年3月31日現在）（単位：人）

	視覚障害							聴覚・平衡機能障害						音声・言語・そしゃく 機能障害						肢体不自由						内部障害							
	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計	1級	2級	3級	4級	計
草津市	60	86	18	21	31	19	235	14	111	40	64	3	97	329	8	1	21	15	-	-	45	359	350	429	590	314	120	2,162	912	8	157	272	1,349
守山市	55	39	5	10	23	17	149	11	70	21	37	2	53	194	5	2	11	6	-	-	24	244	257	280	372	226	72	1,451	516	5	74	133	728
栗東市	35	43	5	10	18	10	121	4	56	24	20	3	67	174	2	3	8	11	-	-	24	176	183	193	302	137	69	1,060	368	4	65	135	572
野洲市	38	35	11	8	16	7	115	7	30	25	17	-	32	111	1	1	13	4	-	-	19	167	171	195	252	109	37	931	337	4	46	108	495
計	188	203	39	49	88	53	620	36	267	110	138	8	249	808	16	7	53	36	-	-	112	946	961	1,097	1,516	786	298	5,604	2,133	21	342	648	3,144

資料：福祉行政報告例

## 2 療育手帳交付状況

(平成28年3月31日現在)(単位:人)

	交付者数		左の内訳	
		うち18歳未満	A(重度)	B(中軽度)
草津市	1,003	372	320	683
守山市	624	196	259	365
栗東市	527	168	198	329
野洲市	443	156	163	280
計	2,597	892	940	1,657

資料:福祉行政報告例

## 3 指定障害福祉サービス事業所数

(平成28年3月31日現在)(単位:箇所)

	居宅介護	重度訪問介護	行動援護	同行援護
草津市	22	22	8	10
守山市	16	13	4	4
栗東市	6	4	-	3
野洲市	7	6	2	2
計	51	45	14	19

## 4 湖南地域障害児・者サービス調整会議の各会議の概要

◎湖南地域障害児・者サービス調整会議とは・・・

相談支援事業をはじめとする地域の障害福祉に関するシステムづくりに関し、中核的な役割を果たす定期的な協議の場。

～自立支援協議会の運営マニュアルを参考に南部健康福祉事務所にて作成～

	個別支援会議	市自立支援協議会	事務局会議(運営会議)	専門部会・プロジェクト	全体会
目的 (内容)	・ Aさん個人の支援をどうするか協議する場	・ 地域の現状・課題等について地域の関係者(実務者レベル中心)が定期的に情報共有・協議する場	・ 協議会全体の方向性等についてコアメンバーで協議する場 ・ 全体会等の準備会議	・ 地域の課題ごとに部会を設け協議する場	・ 地域の現状・課題等について地域の関係者(代表者レベル中心)が情報共有・協議する場
	・ ケア会議、個別調整会議、サービス担当者会議とも呼ばれる。 ・ 市・相談支援事業者等が主催	各市にて開催 ・ 草津市障害児(者)自立支援協議会 ・ 守山市障害者自立支援協議会 ・ 栗東市障がい児・者自立支援協議会 ・ 野洲市自立支援協議会		・ 進路部会 ・ 進路部会作業部会 ・ 行動障害支援ネット ・ ジョブリンク ・ 重度障害者進路先確保検討プロジェクト会議 ・ 住まいや暮らしの検討部会	
メンバー	Aさん個人の支援の関係者	各市により異なる	市と地域の中核メンバー	課題ごとに地域の中核的な者	関係機関の代表レベル
	(例えば・・・) Aさん、Aさんの家族 相談支援事業者 サービス事業者 等		〈事務局(計 14 機関)〉 市 相談支援事業所 特別支援学校 その他中核メンバー		市 相談支援事業所 福祉サービス事業所 医療機関 学校・教育関係機関 等 合計 106 機関
開催等	必要に応じて	・ 定期的	・ 定期的(年 4 回) +必要に応じて	・ 定期的 +必要に応じて	・ 年 2 回

## 5 湖南地域障害児・者サービス調整会議のシステムについて

